いばらきKids Club(キッズクラブ)

いばらき子育て家庭優待制度がスタート

子育て家庭を支援し、子育てが楽しいと感じられる環境づくりを進めるため、県が発行する「いばらきキッズクラブ」カードを協賛店舗等で提示すると、料金の割引や粗品進呈などのサービスを受けることができる優待制度がスタートしました。

カードの配布について

カードは、幼稚園や認可保育所、各学校を通じて配布しましたが、まだ受け取っていない方や妊娠中の方、18歳未満の在宅のお子さんがいる家庭には、次の窓口でお渡しします。

☆まだ受け取っていない方や18歳未満の在宅のお子さんがいる家庭
- 本所子ども福祉課
- 笠間支所福祉課
- 岩間支所福祉課

☆妊娠中の方
- 友部保健センター
- 笠間保健センター
- 岩間保健センター

協賛店舗等の一覧

県子ども家庭課のホームページでご覧になれます。
http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/jifuku/jifuku.htm

☆主な子育て家庭応援企業
スーパー、量販店、飲食店、ドラッグストア、理美容院、宿泊施設、金融、自動車販売、観光施設ほか

※協賛店舗等には、「いばらきキッズクラブ」カードをデザインしたポスターやステッカーが貼ってありますので、目印にしてください。

カードの利用方法

☆妊娠中の方は、ご本人又は保護者となる方のお名前を記入し、お子さんが誕生したら、そのお子さんのお名前と生年月日を油性ペンで記入してください。

☆カードの有効期限は、一番下のお子さんが18歳になった年度の3月31日です。

☆有効期限内に新しいお子さんが生まれたときは、市の窓口で再交付を受けてください。

☆県内で転居した場合はそのまま利用できますが、茨城県から転出したときは利用できません。転出の際、市の窓口に返却していただくことになります。

☆カードを他人に譲ったり、貸したりすることは絶対にしないでください。

☆カードを利用するときは、必ず、精算前に提示してください。

☆「いばらき子育て家庭優待制度」は協賛店舗(施設)のご好意により運営されていますので、ルールを守って楽しく利用しましょう。

☆本制度の見直しを行う場合は、充分な期間をとって広くお知らせします。

☆(社)茨城県観光物産協会が実施する「漫遊いばらきファンクラブ」の協賛施設でも優待を受けることができます。

注意事項

☆「いばらきキッズクラブ」カードは、原則として一世帯に1枚お渡しします。

☆制度開始時のみ、保育所や幼稚園、小・中・高等学校等を通して配布しました。

☆兄弟の構成等によって、配布する学校や学年が異なりますのでご了承ください。

☆転校等の事情により学校等から配布がなかった場合は、市の窓口で受け取ることができます。

☆乳幼児など在宅のお子さんがいる家庭、妊娠中の方、県外から転入された家庭の受付けや、紛失等による再交付の受付けは、市の窓口で行います。

☆協賛店舗等のサービス内容は変更になる場合があります。

問合せ先
★子ども福祉課(内線163)
★笠間支所福祉課(内線72161)
★岩間支所福祉課(内線73171)
★友部保健センター
☎0296−77−9145
★笠間保健センター
☎0296−72−7711
★岩間保健センター
☎0299−45−7888

古着をパキスタンへ

10月30日、笠間市ボランティア連絡協議会笠間支所の皆さんが参加し、NPO法人日本ファイバーリサイクル連帯協議会によるパキスタンへの支援活動状況を研修しました。

また、市で毎年行っている古布回収を10月25日に実施し、4,310㎏の古布が集まりました。回収した古布は同協議会笠間支所の協力で仕分けされ、パキスタン支援のため、日本ファイバーリサイクル連帯協議会へ2,130㎏の古布を送ることができました。

次回の回収は、来年5月下旬を予定していますので、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ先:笠間支所生活課(内線72121)